福島県魅力ある職場づくり推進協議会

平成31年3月19日発表

担

当

🚰 福島労働局 雇用環境・均等室(事務局) 室長 佐藤 央子

雇用環境改善·均等推進監理官 高羽 秀幸 企画調整係長 荒木栄夫

電話 024-536-4609

#### ~4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます~

## 動き方改革』に関するアンケート

- ・働き方改革の取組を「実施している」、「準備中」の 企業は80.3%
- ・求職者が、就職するにあたって重視することは「正規雇用 で採用されること」、「年次有給休暇が取りやすいこと」 「残業が少ないこと」。20~40代女性は「育児との両立」 七重視

(アンケート回収数 事業主用:477 社 求職者用:609名)

福島県魅力ある職場づくり推進協議会(事務局:福島労働局雇用環境・均等室)では、県内 企業の働き方改革のより一層の推進に資するため、「働き方改革」に関するアンケートを実施 しました。

このたび、その結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

「働き方改革」については、昨年7月に公布された「働き方改革関連法」の改正事項が、 この4月から順次施行されます。(資料1参照)

本推進協議会は、今後も「働き方改革」に関する支援について、周知広報・啓発等に取り 組んでいきます。

#### ※福島県魅力ある職場づくり推進協議会

福島県内で働く方の労働環境や処遇改善等が進むよう、国及び関係機関が働き方改革 の検討を行い、魅力ある職場づくりを推進するために設置

【構成員】福島労働局、東北経済産業局、福島県、日本労働組合総連合会福島県連合会、福島県経営者協会連合会、 福島県商工会議が連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、福島県銀行協会、福島県 信用金庫協会

【オブザーバー】福島県働き方改革推進支援センター、福島県よろず支援拠点、福島産業保験総合支援センター、 福島県社会保険労務士会、東北税理士会福島県支部連合会

## 「働き方改革」アンケート集計結果

平成31年3月19日

福島県魅力ある職場づくり推進協議会 (事務局 福島労働局雇用環境・均等室) 福島県魅力ある職場づくり推進協議会(※)は、このほど県内企業の事業主等及び求職者に対して実施した「働き方改革に関するアンケート」の結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

本アンケートは、県内企業の働き方改革推進の一助となるべく、各企業における働き方改革の実情や取組み等の状況、求職者の働き方改革に対する考え方などについて把握し、広く情報発信を行うことを目的として実施したものです。

「働き方改革」を巡っては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が昨年7月に公布され、本年4月から順次施行されることとなり、働き方改革の取組を推進させることがますます重要となっています。

職場環境や処遇の改善などを通じて「魅力ある職場づくり」に取り組んでいくことは、各企業と地域全体の発展に結び付くとの共通認識のもと、本推進協議会では、今後も連携を図りながら、働き方改革に関する支援について、その周知広報・啓発等に努めてまいります。

#### ※ 福島県魅力ある職場づくり推進協議会

福島県内で働く方の労働環境や処遇改善等が進むよう国及び関係機関が働き方改革の検討を行い魅力ある職場づくりを推進するために設置

【構成員】福島労働局、東北経済産業局、福島県、日本労働組合総連合会福島県連合会、福島県経営者協会連合会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、福島県銀行協会、福島県信用金庫協会 【オブザーバー】福島県働き方改革推進支援センター、福島県よろず支援拠点、福島産業保健総合支援センター、福島県社会保険労務士会、東北税理士会福島県支部連合会

#### アンケートの結果概要

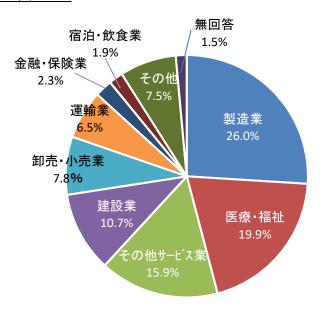
- ・アンケートの回収数は、「事業主」477社、「求職者」609名
- ・企業は「働き方改革」につながる取組として、「生産性を上げるための効率的な働き方を追求すること」、「年次有給休暇が取りやすいこと」、「残業が少ないこと」をトップ3としており、求職者が就職するにあたって重視することは、「正規雇用で採用されること」が最も多く、次いで「年次有給休暇が取りやすいこと」、「残業が少ないこと」の順になっている。

なお、求職者については、年齢・性別によって重視する項目に特徴が認められる。

- ・「働き方改革(魅力ある職場づくり)」については、「実施している」及び「実施に向け準備中」としている企業が全体の80.3%となっており、具体的な取組としては「有給休暇取得促進」と「残業時間・労働時間短縮」が目立つ。
- ・これから就職するとき、正規社員または非正規雇用社員のどちらを希望するかについては、求職者全体の70%が正規雇用を望んでいる。一方で女性では非正規雇用を希望する割合が42%となっており、その理由として「家事・育児等との両立」が最も多い。

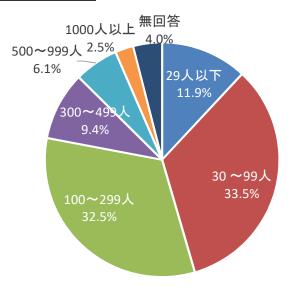
## 事業主編

#### A 貴社の業種は?



【業種】												
製造業	124社	(26.0%)										
医療・福祉	95社	(19.9%)										
その他サービス業	76社	(15.9%)										
建設業	51社	(10.7%)										
卸売・小売業	37社	(7.8%)										
運輸業	31社	(6.5%)										
金融・保険業	11社	(2.3%)										
宿泊・飲食業	9社	(1.9%)										
情報通信業	6社	(1.3%)										
専門サービス業	6社	(1.3%)										
生活関連サービス・娯楽業	6社	(1.3%)										
教育・学習支援業	6社	(1.3%)										
電気・ガス・熱供給・水 道業	3社	(0.6%)										
その他	9社	(1.9%)										
無回答	7社	(1.5%)										
計	477社											

#### B 貴社の労働者の構成は?



【従業員規模別割合】									
29人以下	57社	(11.9%)							
30~99人	160社	(33.5%)							
100~299人	155社	(32.5%)							
300~499人	45社	(9.4%)							
500~999人	29社	(6.1%)							
1000人以上	12社	(2.5%)							
無回答	19社	(4.0%)							
計	477社								

#### 【労働者の構成】

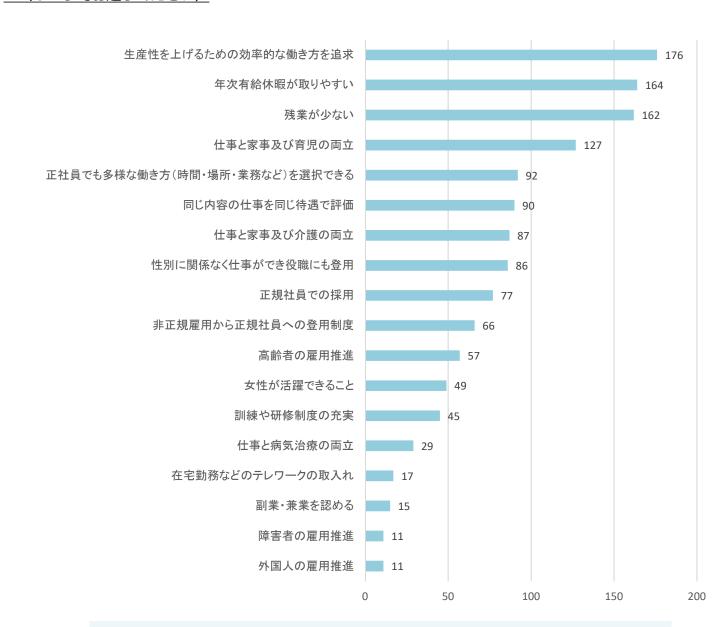
正社員のみ 16.4%

1

正社員及び非正規雇用社員 58.5% 無回答 25.2%

労働者の構成について、正社員のみ雇用している企業は78社(16.4%)で、うち建設業が25社で最も多く、次いで製造業の19社となっている。正社員及び非正規雇用社員を雇用していると回答した企業は279社(58.5%)となっており、業種別では、卸売・小売業(64.9%)、医療・福祉(62.1%)、運輸業(61.3%)、その他サービス業(60.5%)の順で高くなっている。

<u>C</u> 貴社はどのようなことに取り組めば「働き方改革(魅力ある職場づくり)」になるとお考えですか? (3つまでお選びください)

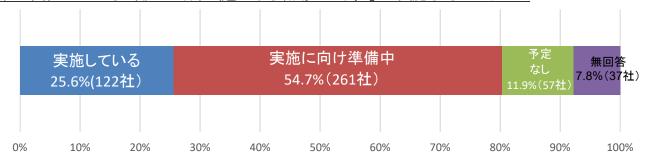


働き方改革(魅力ある職場づくり)の実現のために取り組むべきことして、「労働生産性を上げるための効率的な働き方を追求」が最多で、以下「年次有給休暇が取りやすい」「残業が少ない」の順となっており、この3項目で全体の36.9%を占めている。

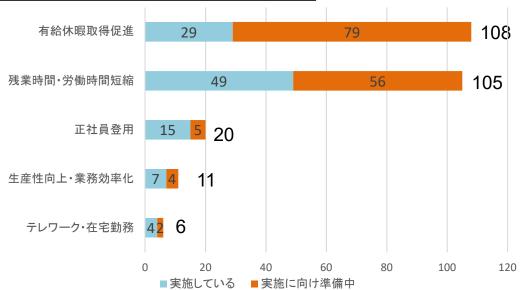
参考として、業種別では、製造業、卸・小売業、運輸業で「効率的な働き方の追求」が第1位、建設業では「残業が少ない」、医療・福祉では「育児との両立」、その他サービス業では「年次有給休暇が取りやすい」がそれぞれ第1位となっている。なお、選択項目以外で効果的な取組として、「福利厚生の充実」、「ハラスメント

へのきちんとした対応」などの意見があった。

#### D 現在、貴社において「働き方改革(魅力ある職場づくり)」を実施していますか?



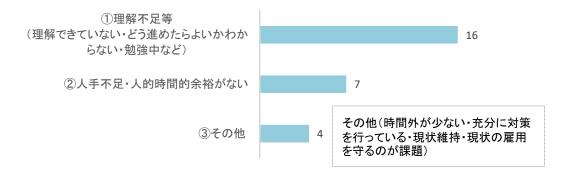
<u>E 上記Dで「実施している」「実施に向け準備中」を選んだ事業主において、実施している取組は?</u> また、取組を進めるうえでネックとなっている事柄は?

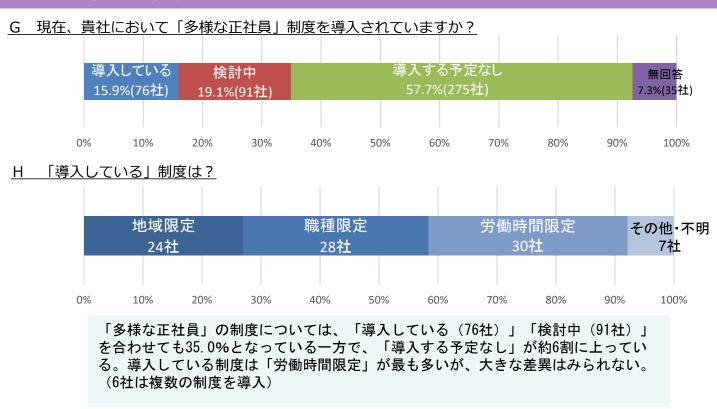


「働き方改革(魅力ある職場づくり)」について、「実施している」あるいは「実施に向け準備中」と回答した企業で多く取り組まれていることは、「有給休暇取得促進」と「残業時間・労働時間短縮」となっている。

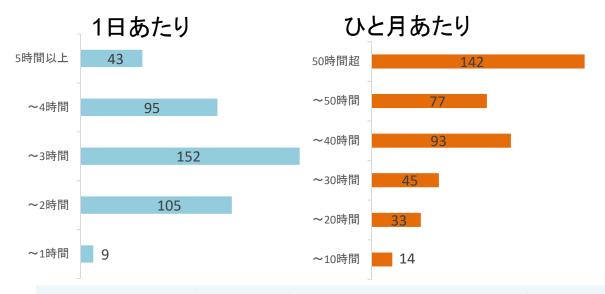
なお、取組を進めるうえでネックとなっている事柄としては、記載のあった174社のうち「人手不足・人員調整」が63件で最多となっており、以下「工期・納期への対応(18件)」、「企業トップ・従業員等の意識改革(16件)」、「コスト(10件)」の順となっている。

#### <u>F 上記Dで「実施する予定はない」を選ばれた事業主において、実施しない理由は?</u>





#### I 労働者の残業時間がどのくらいになると大変(身体的・精神的負担)だと思いますか?

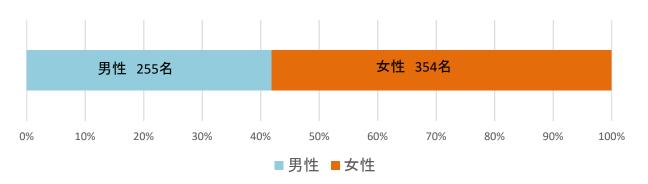


残業時間で身体的・精神的に大変と感じるのは、1日あたりでは、3時間が最も多くなっており、全体の38%を占める。ひと月あたりでは、50時間超が最多となっており、そのうち、80時間以上は54社、100時間以上も16社となっている。

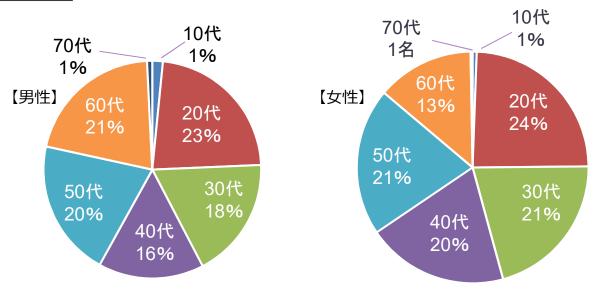
#### J 貴社においては、「就業規則」をどの様に制定していますか?

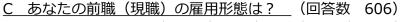


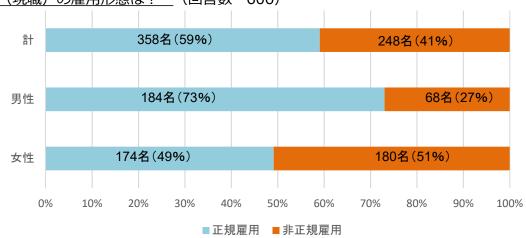
#### A あなたの性別は?



#### B あなたの年代は?







前職(現職)の雇用形態は、男性では73%が正規雇用であるのに対して、女性では正 規雇用が49%、非正規雇用が51%で、僅かながら非正規雇用が上回っている。

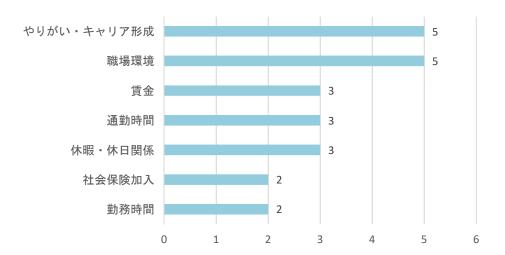
#### D これから就職するにあたって、労働条件(賃金以外)で特に重視することは何ですか?

	第1位	第2位	第3位																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	される正規雇用で採用	価されるが同じ待遇で評同じ内容の仕事	が あ る の	方を追求しているめの効率的な働き	残業が少ない	取りやすい年次有給休暇が	り入れているテレワークを取	る な働き方ができ をも多様	めている副業・兼業を認	女性が活躍でき	登用される事ができ役職にも性別に関係なく仕	が充実している訓練や研修制度	が両立しやすい仕事と病気治療	いが両立しやす仕事と家事・育	い 護が両立しやす 仕事と家事・介	している	進している高齢者雇用を推	進している外国人雇用を推	ている規程が制定され就業規則等重要	実している利厚生制度
10代男性	3	0	0	1	0	2	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1
10代女性	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0		0
20代男性	48	8	8	10	20	31	1	6	5	0	5	6	5	2	3	3	0	0	3	16
20代女性	37	5	7	4	35	33	2	6	1	10	7	7	5	37	1	1	0	0	11	25
30代男性	36	8	7	8	10	9	0	5	7	1	4	7	5	4	2	1	1	1	9	22
30代女性	31	15	4	4	24	33	2	11	0	10	2	3	2	34	3	0	0	0	6	18
40代男性	27	9	5	4	4	10	1	9	5	0	0	3	3	1	1	0	0	0	0	16
40代女性	18	13	14	4	21	29	2	9	3	7	3	3	3	28	9	1	1	1	7	17
50代男性	30	9	5	9	11	13	1	9	3	1	3	3	10	1	6	2	10	0	4	12
50代女性	12	22	6	6	23	32	2	8	3	8	4	5	9	6	22	0	5	0	13	13
60代男性	14	14	4	4	24	10	1	6	2	0	3	1	18	1	6	4	16	0	11	9
60代女性	6	12	1	3	13	20	0	4	0	14	1	0	8	2	14	2	16	0	8	14
70代以上男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
70代以上女性	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
計	262	116	61	58	186	223	13	76	30	52	35	40	70	117	68	16	51	3	75	164

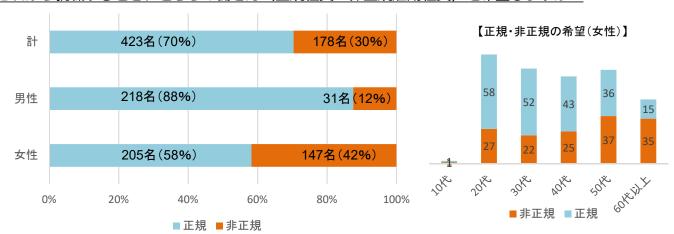
全体では、「正規雇用で採用される」、「年次有給休暇が取りやすい」、「残業が少ない」、「福利厚生制度が充実している」の順となっている。

男性は10代~50代で「正規雇用で採用される」を最も重視している。女性は、20代~40代で「正規雇用で採用される」と並び「育児との両立」を重視している。また、50代~60代では「年次有給休暇が取りやすい」を最重視しており、両年代で「介護との両立」が第3位となっている。

#### 【上記以外で、重視することは?】

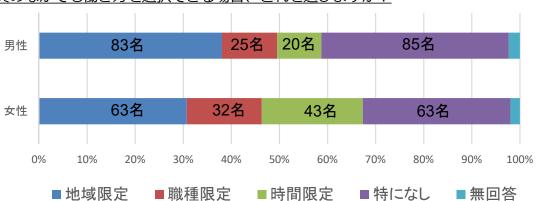


#### E これから就職するとき、どちらの働き方(正規社員・非正規雇用社員)を希望しますか?



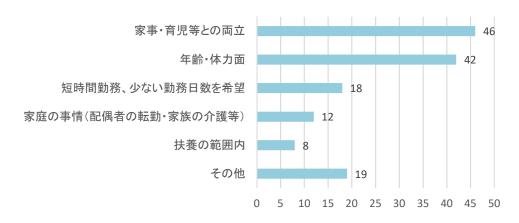
全体では、求職者の70%は正規雇用を希望している。男女別でみると男性では88%が 正規雇用を希望しているのに対して、女性は正規雇用が58%、非正規雇用が42%と なっており、女性では50代以上で59%、20代で32%、30代で30%、40代で37%が非正 規雇用を希望している。

#### F 正規社員のなかでも働き方を選択できる場合、どれを選びますか?

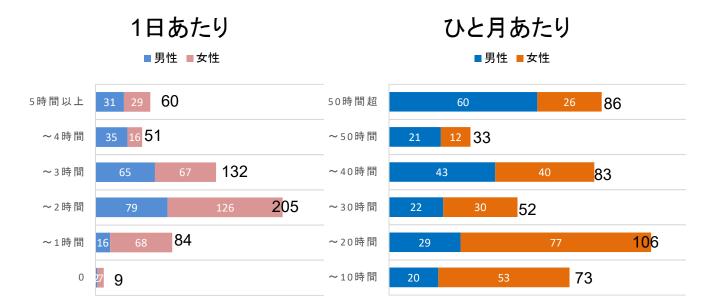


正規社員として就職を希望する求職者のうち、男女ともに「特になし」が最も高くなっているが、男性では「地域限定」を希望する割合が高く、一方、女性は男性に比して「時間限定」を希望する割合が高くなっている。

#### G (Eで「非正規雇用社員を選ばれた方)非正規雇用社員を選んだ理由は?

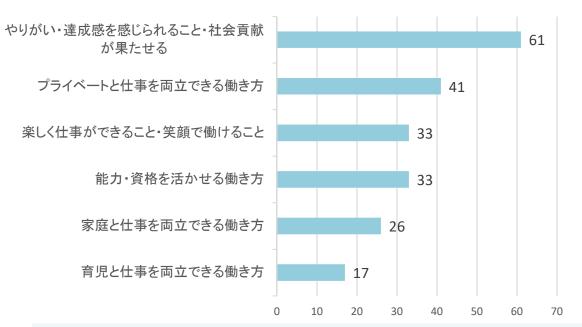


#### H 働く上で残業時間がどのくらいになると大変(身体的・精神的負担)だと思いますか?



残業時間で身体的・精神的に負担に感じるのは、1日あたりでは、2時間までが最も多く、次いで3時間までとなっており、全体の62%を占める。ひと月あたりでは、20時間までが最も多いが、次いで50時間超、40時間までとなっている。女性では20時間までが最多(238名のうち77名)、一方、男性は50時間超が最多(195名のうち60名)、次いで40時間まで(43名)となっている。

#### I あなたにとって「自分らしい働き方」とはどんな働き方ですか?



回答総数は354名、「やりがい・達成感・社会に貢献できている」を感じながら働くことが最も多く(17%)なっている。「プライベートと仕事の両立」、「家庭と仕事の両立」、「育児と仕事の両立」を合わせると84名(23.7%)と、仕事と生活の両立が多い。

準備はお済みですか?

# いよいよ<u>2019年4月1日</u>から働き方改革関連法が順次施行されます



施行:2019年4月1日~ ※中小企業は、2020年4月1日~

## 時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、 臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(株日労働合む)、 複数月平均80時間(株日労働合む)を限度に設定する必要があります。

Point 2

施行: 2019年4月1日~

## <u>年次有給休暇の確実な取得</u>が必要です!

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、 毎年5日、時季を指定して年次有給休暇を与える必要があります。

Point 3

施行: 2019年4月1日~

## フレックスタイム制の<u>清算期間が延長</u> されます!

フレックスタイム制の清算期間の上限が 1か月から3か月に延長 され、労働者は月をまたいだ労働時間の調整により、柔軟な働き方が可能となります。



## いよいよ<u>2019年4月1日</u>から働き方改革関連法が順次施行されます

Point 4

施行:2019年4月1日~

## 長時間労働者に対する医師による面接 指導が充実・強化されます!

- ① 医師による面接指導の対象を、週40時間超の労働時間が月100時間超の者で申出をした者から、月80時間超の者で申出をした者に拡大されます。
- ② 上記①の医師による面接指導の的確な実施のため、その前提となる労働者の 労働時間の状況の把握を、客観的な方法その他適切 な方法により行うことが求められます。

Point 5

施行: 2019年4月1日~【努力義務】

## <u>勤務間インターバル制度の導入を検討</u> <u>しましょう!</u>

労働者の十分な生活時間等の確保のため、**勤務間インターバル制度 の導入**を検討しましょう。

★勤務間インターバル制度とは「1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、 一定時間以上の休息時間(インターバル)を確保する仕組み」です。

働き方改革関連法の詳細は・・・

**福島労働局トップページ → 働き方改革** をご参照ください。



ロは

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage 00054.html